

設置主旨

我が国社会资本の老朽化が急速に進む中で、「国民の命を守る」観点から、社会资本の戦略的な維持管理・更新を推進することが必要。

このため、必要な施策について検討し、着実に実施していくことを目的として、平成25年1月21日に国土交通大臣を議長とする「社会资本の老朽化対策会議」を設置。

構成員

国土交通大臣(議長)

国土交通大臣政務官(3名)

国土交通副大臣(2名)

関係局長以上(28名)

検討状況

平成25年3月21日、老朽化対策の全体像を、スケジュールを明確にした工程表にしてとりまとめ。

<ポイント>

- まずは点検と的確な修繕を行い、新技術の実証や地方への人的・財政的支援、長寿命化計画の充実など、老朽化対策全般の施策をとりまとめ、本格的なPDCAサイクルの構築を推進。
- 体制強化のため、「社会资本老朽化対策推進室」(室長は事務次官)を設置。

- 「社会資本メンテナンス元年」として、今後3か年にわたる当面講ずべき措置を工程表にとりまとめ
- 総点検と必要な修繕を速やかに実施し、H26年度以降、長寿命化計画の策定等を通じた本格的なPDCAサイクルへ移行

※工程表については、隨時、見直し

現場管理上の対策

【主な課題】

[点検]

- 日常・定期点検では把握されていない
要対策箇所への対応

[基準・マニュアル]

- 管理者間での点検手法等のばらつき

[施設状況等の把握]

- 情報の体系的な蓄積

[既存技術の活用や新技术の導入]

- 既存技術の分野横断的な活用
- 新技术の速やかな導入・共有化

【当面講すべき措置】

○緊急点検の実施(H25年3月中に完了)

(港湾トンネル附属物の修繕は6月、新幹線トンネルは7月)

○優先施設への集中点検

(原則、出水期又はH25年度内に完了)

※多くの施設を管理する地方公共団体等においては、
H26年度以降も継続する場合がある

○各施設の基準等を見直し(原則、H25年度中)

H26年度から新基準等で運用

○データベース化(H25年度中)

○プラットフォームの運用開始(H26年度)

○非破壊検査技術等の現場への試行的な導入

○ニーズを踏まえた先端的技術の適用性等の検討と インフラでの実証等

【課題】

現場を支える制度的な対策

【当面講ずべき措置】

[予算]

- 安定的な予算の確保

- 防災・安全交付金を創設(H24年度)し、支援メニューの充実(H25年度)

[体制]

- 行政職員の人員・技術力の確保
- 建設産業の人材確保・育成
- 分野横断的な実施体制の整備

<地方公共団体への支援>

- 地方整備局等の相談窓口機能等の強化・拡充
- 技術講習の実施、研修制度の拡充
- 基準・マニュアルの提供 等

<維持管理等の担い手支援>

- 複数業務の包括発注、複数年契約、地域維持型契約の更なる活用の検討・実施
- 技能労働者等の適正評価・育成策を検討・実施 等

<国の一元的なマネジメント体制の整備>

- 本省に社会資本老朽化対策推進室を設置 等

○点検の規定の整備等

(道路法、河川法、港湾法等)

[法令等]

- 維持管理等に係る法律整備

【課題】

長寿命化計画の推進

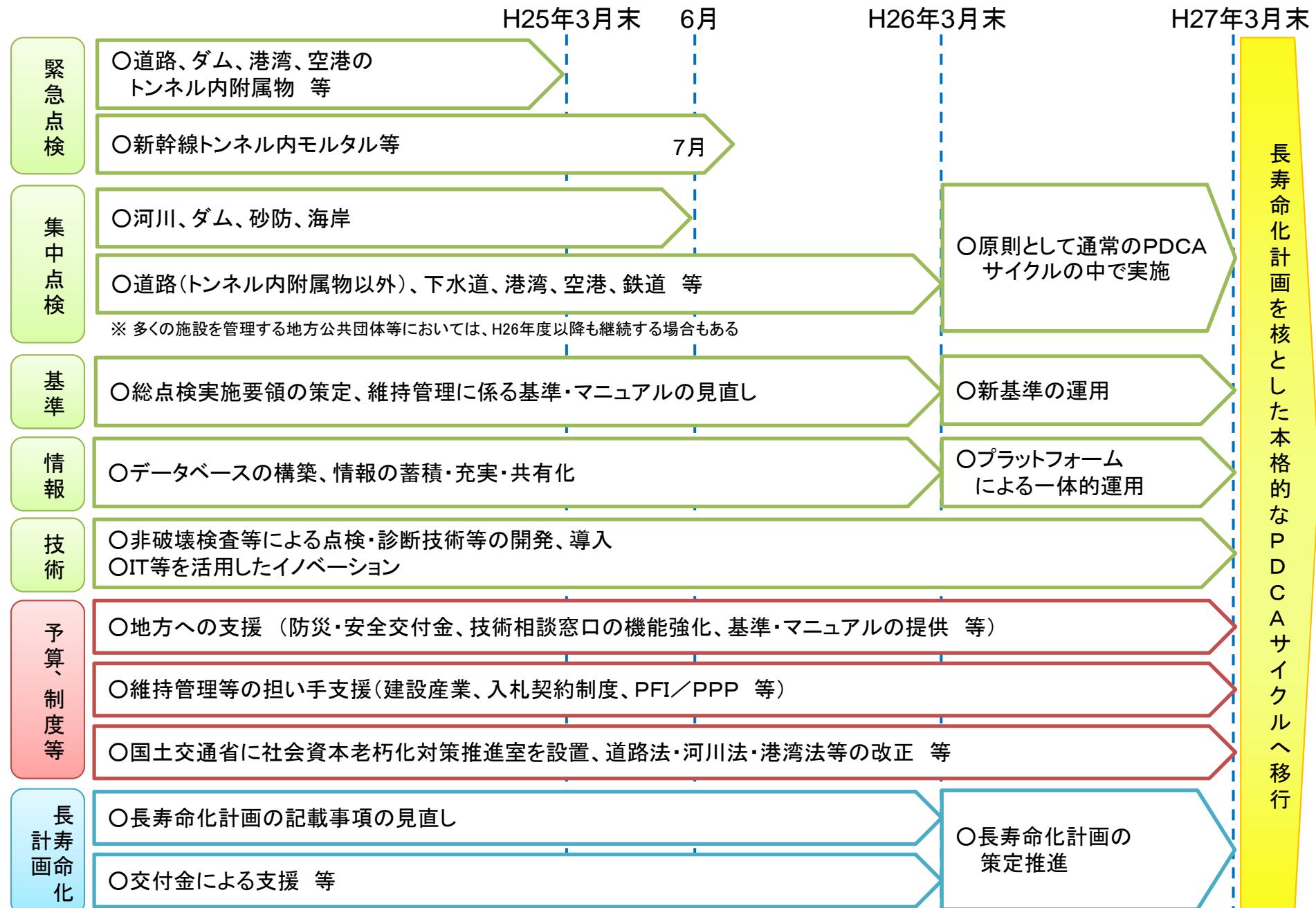
【当面講ずべき措置】

[長寿命化計画]

- 内容の充実と策定率の向上

- 策定対象の拡大や、防災・安全交付金を活用した策定率の向上
- 記載すべき事項等の見直し

社会资本の維持管理・更新に関し当面講すべき措置 工程表(全体像・概要) 平成25年3月21日決定



詳細は国土交通省HP内「社会资本の老朽化対策会議」参照(http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/point/sosei_point_mn_000003.html)